

令和5年度 事業計画

I 基本方針

1. はじめに

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、地域貢献や高齢者の生きがいや居場所づくりとしてシルバー人材センターの果たす役割も今後ますます重要となっています。

当センターの契約金額について派遣事業は順調に伸びていますが、請負については後継者不足やコロナ禍の影響もあり減少しています。

また、会員数については、新聞広告などの広報や会員の紹介などにより169人の新入会員があり、特に女性会員の入会が多く、会員の40%が女性となっています。

こうした状況の中、会員の拡大や就業開拓、デジタル化の促進、インボイスへの対応など多くの課題がありますので、会員と役職員が一体となり事業に取り組んでいきます。

2. 主な取り組み

(1) 会員増加の取り組み

全国シルバー人材センター事業協会（全シ協）は、会員数を100万人に引き上げる計画を策定し、会員拡大に取り組んでいますが、コロナ禍等により会員の増加には苦慮しています。

当センターにおいては、毎年会員数は増えていますが、令和5年度についても、様々な機会をとらえPR活動を行うとともに、役職員一丸となって会員増加に取り組んでいきます。

(2) 就業機会の拡大

昨年、商工会議所の会員となりましたので、機会を見てシルバーのPRを行います。また、放課後児童クラブにおける育児支援、家事援助を中心とした「福祉・家事援助サービス事業」や高齢者・障がい者福祉施設などへの参入を促進していきます。

(3) デジタル化の推進

昨年、デジタル化推進委員会を設置し検討を行いました。その結果、令和5年度にWeb入会システムの導入や会員専用ホームページによる就業情報や情報伝達のデジタル化、ホームページのリニューアルに取り組めます。

また、会員のデジタル化対応を支援するため、スマホ教室等を開催します。

(4) 消費税における適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応

本年 10 月からインボイス制度が導入され、センターの経営に大きな影響を及ぼすため、対応策を検討・実施します。

(5) フリーランス新法（仮称）等への対応

現在政府により検討されているフリーランス保護新法や、厚生労働省において検討されている、契約方法の見直しについて対応策を検討・実施します。

(6) 女性委員会の設立

女性会員の活躍を応援するため女性委員会を設立し、女性会員や市民を対象とする交流会や講習会、研修会などの企画・実施を行います。

(7) 第六次中期事業計画の検証

令和 5 年度から令和 9 年度までの第六次中期事業計画の進捗状況の確認と検証を行います。

3. 目標数値

令和 5 年度の目標数値は、第六次中期事業計画の数値とします。

- ・ 会 員 数 9 8 0 人（男性 5 8 0 人 女性 4 0 0 人）
- ・ 受託契約金額 3 3 1, 5 0 0 千円
- ・ 派遣契約金額 7 8, 7 5 0 千円

II 部会等事業計画

総務部会

1. 会員数目標の達成について

(1) 女性会員比率のアップと会員数目標を確実に達成し、会員増加による補助金加算を確保する。

(2) 補助金加算のための具体的目標（11 月末会員数の対前年比）

- ① 会員数の増加率 3.9%
- ② 女性会員の増加率 2.9%

2. 広報活動の具体的取り組みについて

- (1) 10月の事業普及啓発促進月間において、ボランティア活動を各地区並びにセンター統一で実施する。
- (2) 公民館、市役所ロビーでのパネル展示、作品展示などの広報活動を継続する。
- (3) 自治会を通じた広報活動を継続する。
- (4) 入会説明会参加者に新聞折り込み広告を引き続き通年実施する。
- (5) ホームページのリニューアルにより、広報活動の充実を図る。
- (6) Web入会制度（オンラインによる入会手続き）の導入により、新規会員の入会促進を図る。

3. 一般会員研修の実施について

- (1) 地区単位で行われる一般会員研修はセンターの置かれている現状について説明し、重点課題への理解と協力を求めていく場とする。
また、会員からの意見、提言については整理、集約し課題解決に努める。

4. 行政機関等との連携強化について

- (1) 松江市と「定期情報交換会」を開催し、諸課題の共有に努める。
- (2) 自治会、公民館、諸団体との連携を深め、積極的な情報交換に努める。

5. 統合問題について

玉湯支所統合後の検証、並びに、宍道支所統合に向けた諸課題の検討を継続する。

就業開拓部会

1. 就業開拓の推進

- (1) 会員の自主活動の推進
 - ① 「この指とまれ運動（会員によるお客様紹介・新規会員勧誘）」の積極的展開をはかる。
 - ② 「お客様紹介カード」「新規会員紹介実績」による表彰制度を継続実施する。
- (2) 機動的な就業拡大・会員拡大の推進
 - ① 企業訪問活動の継続実施による取引深耕を図る。
 - ② 事業所に対する派遣事業への取り組みを強化する。
 - ③ 松江市広報誌への掲載等戦略の展開を図る。

(3) 女性会員の就業拡大の推進

- ① 女性委員会と連携し、「女性会員交流会」の定期的開催による就業機会の拡大推進を図る。
- ② 女性を対象とした就業説明会を開催する。
- ③ サロン「笑顔カフェ」を活用した会員の交流促進を図る。

2. 新規事業への取り組み

(1) 地域ニーズに対応した取り組み

- ① 福祉・家事援助サービス、ワンコインサービス事業等の積極的な取り組みを進める。
- ② 農業分野への取り組みを進める。
- ③ 公民館・諸団体への訪問等を通じ情報収集に努め、新規事業の検討を行う。

(2) 独自事業の推進

地域の特性や会員の趣味、技能、技術を活かした新たな独自事業の調査・研究・開発に努める。

適正就業部会

1. 未就業会員に対する就業の促進

未就業会員（新規会員・就業待機会員）を対象とした相談会を毎週開催し、事務局職員との個別面談により就業意欲の向上を図る。

2. 「就業基準に関する要綱」の円滑な運用

- (1) 要綱の円滑な運用を促進し公正なる適正就業の実現に努める。また、要綱の適正運用について検証を行う。
- (2) 会員専用ホームページによる就業情報の発信
4月から運用が開始される会員専用ホームページを活用し、会員の従業情報、研修会情報の Web 上からの申込みを促進することにより、適正就業の推進を図る。

3. 後継者の育成

(1) 技能・マナー向上のための講習の充実

- ① 各職群班において、講習会の回数の増や外部講師の招聘による講習の充実を図る。
- ② 会員資格等取得費助成を活用した外部講習会への参加を呼びかけ、安全

就業の促進と資格取得を促す。

例：チェンソー作業従事者特別教育、刈払機取扱作業安全衛生教育
放課後児童支援員認定資格など

(2) 後継者育成のための方策検討

他シルバーとの意見交換や事例調査により、後継者育成の方策を検討する。

安全就業審議会

1. 安全就業意識の徹底

- (1) 全国のシルバー人材センターの重点課題の安全就業の取り組みとして、安全就業に関する顕著な成果があったセンターに対し補助金を加算する制度が創設されている。

当センターにおいても、交通安全はもちろんのこと、就業に当たっては、新安全就業スローガン「歳重ね 今日でも無事故で いい仕事」を常に意識し、各職群の研修や就業前ミーティングで安全就業の各項目を徹底する。

2. 事故防止対策

- (1) 安全パトロールは年2回抜き打ちで実施し、安全就業の点検、指導に努める。
- (2) 事故発生時には「小委員会」を速やかに開催し、迅速な検証、再発防止の原案作成にあたる。
- (3) 随時、安全就業審議会を開催し、事故の総括と改善策を協議する。
- (4) 交通安全講習会を開催する。

派遣事業衛生委員会

1. 職場巡視

派遣事業の職場巡視を実施し、職場環境等のチェックを行う。

2. 安全運転対策

派遣事業により運転業務に携わる会員に対し、運転免許証の確認、認知機能の検査、適性診断等を実施する。

3. 健康保持

派遣事業会員の健康診断等受診の促進及び会員の健康保持を図る対策の検討を行う。

令和5年度 収 支 予 算
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	331,500,000	325,000,000	6,500,000	
受取配分金	272,700,000	268,182,000	4,518,000	
受取材料費等	31,500,000	30,000,000	1,500,000	
受取事務費	27,300,000	26,818,000	482,000	
労働者派遣事業等受託収益	7,946,000	7,567,500	378,500	
労働者派遣事業等受託収益	7,946,000	7,567,500	378,500	契約金額78,750,000
職業紹介事業受託収益	1,000	0	1,000	
職業紹介事業受託収益	1,000	0	1,000	
受取会費	2,142,000	2,051,500	90,500	
正会員受取会費	2,128,000	2,041,600	86,400	
特別会員受取会費	14,000	9,900	4,100	
受取補助金等	42,507,000	41,007,155	1,499,845	
受取連合交付金	16,555,000	16,229,000	326,000	Aランク 運営費 7,329,000円 加算分 400,000円 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業 9,290,000円⇒一律5%カット 8,826,000円
受取(市)補助金	25,952,000	24,778,155	1,173,845	Aランク 運営費 7,329,000円 加算分 400,000円 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業 9,290,000円⇒一律5%カット 8,826,000円 市単独運営費補助 9,397,000円 (就業計≒4,653,000円) 理事長人件費 75,336円 新理事長人件費 315,609円 参事人件費 84,624円 事務局長人件費 4,178,339円 (法人計≒4,744,000円) 理事長人件費 678,012円 新理事長人件費 2,840,442円 参事人件費 761,608円 事務局長人件費 464,263円
受取民間助成金	0	0	0	
特定資産運用益	1,000	500	500	
特定資産受取利息	1,000	500	500	
雑収益	11,000	10,500	500	
受取利息	1,000	500	500	
雑収益	10,000	10,000	0	
経常収益計	384,108,000	375,637,155	8,470,845	取崩収入2,782,000円／全シ協675,400円 2次補正 5%カット928,000円 デジタル 173,800円
(2) 経常費用				
事業費	378,695,200	367,271,233	11,423,967	
支払配分金	272,700,000	268,182,000	4,518,000	
支払材料費等	31,500,000	26,381,000	5,119,000	
役員報酬	328,000	327,233	767	
給料手当	35,914,000	34,900,000	1,014,000	正職員3人、嘱託職員9人
臨時雇賃金	1,742,000	1,760,000	△ 18,000	臨時職員1人
法定福利費	6,107,000	5,960,000	147,000	社会保険料他
退職給付費用	1,815,000	1,810,000	5,000	特定退職金共済掛金他
福利厚生費	209,000	222,000	△ 13,000	勤労者共済会々費他
旅費交通費	1,020,000	1,020,000	0	旅費、費用弁償
通信運搬費	2,363,000	2,486,000	△ 123,000	郵便料・電話料

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
減価償却費	813,000	1,427,000	△ 614,000	備品・システムリース分
什器備品費	400,000	250,000	150,000	作業用備品他
消耗品費	1,770,000	2,442,000	△ 672,000	事務用品、ガソリン他
修繕費	250,000	100,000	150,000	自動車修理他
印刷製本費	1,386,000	2,533,000	△ 1,147,000	会報、就業報告書他印刷
光熱水料費	1,697,000	1,697,000	0	電気・ガス・水道料
賃借料	2,695,000	2,289,000	406,000	事務所借上料、車両リース料他
保険料	1,951,000	1,863,000	88,000	団体傷害保険料他
諸謝金	230,000	360,000	23,450	講師謝金
租税公課	4,032,000	1,100,000	2,932,000	消費税他
支払負担金	463,000	863,000	△ 553,450	派遣オプションシステム使用負担分他
委託費	8,975,000	8,959,000	16,000	OA機器保守料他
教材費	100,000	100,000	0	講習教材費
支払手数料	212,000	190,000	22,000	振込手数料他
貸倒損失	1,000	0	1,000	
支払利息	1,000	0	1,000	
雑費	21,200	50,000	△ 28,800	
管理費	9,972,000	9,814,777	157,223	
役員報酬	2,958,000	2,945,076	12,924	理事長分
給料手当	2,068,000	1,590,000	478,000	職員分
法定福利費	808,000	743,000	65,000	社会保険料他
退職給付費用	216,000	207,990	8,010	特定退職金共済掛金他
福利厚生費	22,000	23,000	△ 1,000	勤労者共済会々費他
役員等旅費交通費	640,000	740,000	△ 100,000	費用弁償他
通信運搬費	291,000	299,000	△ 8,000	郵便料他
什器備品費	15,000	14,300	700	事務用備品他
消耗品費	300,000	300,000	0	事務用品他
修繕費	50,000	0	50,000	修理代
印刷製本費	351,000	385,000	△ 34,000	議案書他印刷
光熱水料費	39,000	37,000	2,000	電気・ガス・水道料
賃借料	254,000	278,000	△ 24,000	事務所借上料他
租税公課	10,000	10,000	0	収入印紙
支払負担金	646,000	573,000	73,000	全シ協正会員会費他
委託費	1,181,000	1,500,000	△ 319,000	OA機器保守料他
支払手数料	24,000	12,000	12,000	振込手数料他
雑費	99,000	157,411	△ 58,411	
経常費用計	388,667,200	377,086,010	11,581,190	
当期経常増減額	△ 4,559,200	△ 1,448,855	△ 3,110,345	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 4,559,200	△ 1,448,855	△ 3,110,345	
一般正味財産期首残高	35,849,407	37,298,262	△ 1,448,855	
一般正味財産期末残高	31,290,207	35,849,407	△ 4,559,200	
II 正味財産期末残高	31,290,207	35,849,407	△ 4,559,200	

収支予算書に係る注記

1 投資活動及び財務活動に関する見込み

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
【投資活動収支の部】				
＜投資活動収入＞				
特定資産取崩収入	2,782,000	2,532,000	250,000	
40周年記念事業積立資産取崩収入	0	2,532,000	△ 2,532,000	
インボイス費用準備資金取崩収入	2,782,000	0	2,782,000	
投資活動収入計	2,782,000	2,532,000	250,000	
＜投資活動支出＞				
特定資産取得支出	0	3,460,623	△ 3,460,623	
インボイス費用準備資金積立	0	3,460,623	△ 3,460,623	
投資活動支出計	0	3,460,623	△ 3,460,623	
【財務活動収支の部】				
＜財務活動支出＞				
リース資産支出	590,000	743,000	△ 153,000	
リース資産債務返済支出	590,000	743,000	△ 153,000	シルバーシステム返済
財務活動支出計	590,000	743,000	△ 153,000	

2 借入金限度額

山陰合同銀行からの借り入れ限度額は3,000万円とする。

3 債務負担額

軽四輪貨物自動車等のリース契約により次のとおり債務を負担する。

(単位:円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
軽四輪自動車・三菱 (eKワゴン・島根580ね8168)	50,160	—	—	—	50,160
UTM(統合脅威管理システム)	79,200	79,200	79,200	19,800	257,400
軽四輪貨物自動車・スズキ (キャリイ4WD・島根480そ801)	76,560	—	—	—	76,560
デスクトップ型パソコン・リコー 1台分	48,840	48,840	48,840	48,840	195,360
小型貨物自動車・日産 (NV350キャラバン・島根400せ2463)	686,016	—	—	—	686,016
軽四輪貨物自動車・三菱 (ミキャトラック4WD・島根480さ223)	165,000	27,500	—	—	192,500
軽四輪貨物自動車・ダイハツ (ハイゼットカーゴ バン・島根480そ7600)	262,800	109,500	—	—	372,300
軽四輪貨物自動車・スズキ (キャリイトラック4WD・島根480そ8528)	250,800	146,300	—	—	397,100
Naレータ・リコー(宍道支所)	40,920	40,920	40,920	40,920	163,680
プリンター・リコー(宍道支所)	38,280	38,280	38,280	38,280	153,120
電話機・リコー	311,520	311,520	311,520	311,520	1,246,080
計	2,010,096	802,060	518,760	459,360	3,790,276

4 収支予算を上回って支出する特例

受取配分金、受取材料費等収益の増加に連動する費用(支払配分金・支払材料費等)に限り予算額を超えて執行することができる。